

■介護人材確保のプラットフォーム機能充実打ち出す 厚労省検討会

- ・厚生労働省の「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会は 7 日、介護人材を確保するためのプラットフォーム機能を都道府県単位で充実させることを盛り込んだ議論の中間取りまとめ案を大筋で了承した。
- ・また、介護需要の減少局面を迎えている「中山間・人口減少地域」で介護サービスの質を担保するための施策として、複数の事業所による「人材のシェア」や、テクノロジー機器の導入などによる業務効率化を進める必要性も明示した。
- ・厚労省が同検討会に示したこれまでの議論の中間取りまとめ案では、▽人材確保・生産性向上・経営支援▽サービス需要の変化に応じた提供体制の構築▽地域包括ケアシステム、医療介護連携－という 3 つのテーマごとに今後の方向性を打ち出した。
- ・それらのうち人材確保・生産性向上・経営支援に関しては、介護人材を確保するためのプラットフォーム機能を都道府県単位で充実させる方向性を盛り込んだ。福祉人材センターが中核になって人材確保・定着などの課題を考える場を立ち上げるなど都道府県より狭い圏域でネットワークとして機能している例があるという。
- ・中間取りまとめ案では、プラットフォームを活用した関係機関間での情報共有や、介護事業者などのネットワークを作るなど連携を進め、人材確保に関する相談や研修の実施体制を整備することが考えられるとしている。
- ・事業者の大規模化や、「社会福祉連携推進法人」を活用して事業者間の協働化を進める必要性も指摘した。事業者単独では対応困難な課題を大規模化や協働化によって解決できるケースがあるとしている。
- ・大規模化に関しては M&A 支援を行う外部事業者の活用にも踏み込んだが、松原由美構成員（早稲田大学人間科学学術院教授）は「ニーズがどんどん減る地域でも常に大規模化なのか」と指摘。現場の経営判断に委ねるべきだという意見があり、厚労省が書きぶりの修正を検討する。
- ・サービス需要の変化に応じた提供体制のテーマでは、「中山間・人口減少地域」を含む地域の 3 類型ごとに方向性を示した。高齢者人口が 2040 年にかけて増加し、介護需要の急

増が見込まれる「大都市部」では、24 時間効率的に需要に対応するため ICT や AI の活用を促す。

- ・また、介護需要が 40 年までに減少に転じると見込まれる「一般市等」では、需給の変化に応じてサービスを過不足なく確保するための対応を検討する。
- ・検討会の正式な中間取りまとめは厚労省が近く公表し、社会保障審議会・介護保険部会がそれを踏まえて制度の見直しを議論する。検討会では、ほかの福祉サービスを含む共通の課題を引き続き議論し、夏を目途に取りまとめを行う。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第 5 回）の資料について
令和 7 年 4 月 7 日（月）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56769.html